

令和3年12月定例会一般質問

通告 1

質問 中標津町テレワーク誘致事業の取り組みについて

答弁 都市と地方をつなげる「テレワーク」等に取り組んでまいります

15番 佐藤 武志 議員

【質問：佐藤 武志 議員】

15番、佐藤武志です。先に通告しています中標津町テレワーク誘致事業の取り組みについて質問いたします。

本町では現在、町内でテレワークを予定している町外の法人や個人事業主に対して、最大35万円まで補助するという取り組みを展開しています。募集期間は令和4年3月4日までです。コロナ禍の中、厳しいと思いますが応募状況についてお伺いいたします。



事業対象は町内の宿泊施設内にサテライトオフィスの開設やレンタルスペースの完備が必要となり、民間施設での取り組みが重要となっております。来年度に向け、新たにワーケーションも可能とする事業へも支援する制度として拡充を図ることが必要と考えます。

または町有施設の利用も考え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、森林公園内にあるバンガローにWi-Fi環境を整備することを提案いたします。

さらに、宿泊施設等の改修への助成なども必要と考えます。西村町長が掲げる交流人口の増、しいては移住促進、定住、人口増につながる取り組みになると思います。

また、まち・ひと・しごと創生戦略に掲げる空き家対策として観光協会とも連携し、国の補助金等を活用した民間活力を使い一部を改修する空き家のリノベーションで、サテライトオフィスや事業者が共有しながら利用できる、コワーキングスペース、レンタルスペースを運営する新たな取り組みも期待できるのではないのでしょうか。

町長の考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

佐藤議員御質問の中標津町テレワーク誘致事業の取り組みについて御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う出勤抑制の方策として、首都圏などを中心に新しい生活様式に基づく働き方のスタイルとしてテレワークが推進されるようになりました。テレワークとはＩＣＴ情報通信技術を利用して時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であり、勤務場所によって分類すると、在宅勤務やカフェや外出先で業務を行うモバイルワーク、企業等の拠点から離れた場所に設置された事務所で働くサテライトオフィスでの勤務に分けられます。

本町では町内に空港がある優位性や都市環境、地域産業を活かしたモバイルワークや仕事と観光を同時に行うワーケーションの可能性を探るため、令和２年度よりテレワーク誘致事業を実施してきました。

佐藤議員御指摘のとおり、コロナ禍での事業の進捗は必ずしも順調とは言えませんが、令和２年度については、首都圏や九州などから問い合わせが７件ありまして、緊急事態宣言のため受け入れを中止せざるを得ない状況が続きましたが、最終的には１件、住友商事北海道株式会社の受け入れを行うことができました。

また、令和３年度については首都圏などから４件の問い合わせがあり、現在は東京の個人事業主の方が実施に向けて検討いただいている状況です。

町内におけるテレワークの受け入れ環境については、以前、町内の宿泊施設に対して行った調査によると、既に大半の施設が国などの助成金を活用してＷｉ－Ｆｉなどの通信環境の整備が完了しているとのことでありました。

また、森林公園キャンプ場や空き家を活用したサテライトオフィス、コワーキングスペースなどの設置に関する御提案につきましては、テレワークの実施場所として必要性を感じているところですが、需要の見込みについてはまだ十分な検証ができておりませんので、整備について判断するのは時期早尚ではないかと考えております。

現在、テレワーク、ワーケーションにつきましては全国各地で誘致が行われており、いかに地域の魅力や特色を出していけるかが課題と感じております。本事業では当初、情報通信が進んだ比較的大きな企業を想定して事業を進めてきましたが、比較的規模が小さな企業や個人事業主の動きが活発なことから、今後のターゲットとして可能性を感じております。問い合わせや相談の内容では、地域産業とのビジネスマッチングや、地元の企業や人とのつながりを求める声が多く寄せられております。

本町といたしましても、先に策定しました第7期中標津町総合計画において、関係人口及び交流人口の拡大に取り組んでいくこととしておりますので、これらの声を大事にしながら、空港をはじめとする当町の魅力や優位性を活かしながら、都市と地方つなげるテレワークやワーケーションに取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。